令和８年度第１回奥州市総合教育会議

日　時　令和８年６月26日（金）午後３時30分
場　所　奥州市役所本庁７階 委員会室

次　　第

１　開会

２　市長挨拶

３　教育長挨拶

４　報告
奥州市立小・中学校教職員働き方改革プラン（2024～2026）の一部改訂について

５　協議
テーマ「部活動の地域展開について」

６　その他

７　閉会

令和８年度第１回奥州市総合教育会議　出席者名簿

区分	職	氏　　名
構成員	市　　長	郷右近　　浩
	教 育 長	髙　橋　　勝
	教育長職務代理者	佐々木　哲　也
	委　　員	松　本　　崇
	委　　員	菊　地　　幸
	委　　員	猪　股　登喜子
協働まちづくり部	部　　長	山　形　直　見
	生涯学習スポーツ課長兼奥州市江刺生涯学習センター所長	千　葉　一　茂
教育委員会事務局	教育部長	佐　藤　裕　恵
	教育総務課長	佐　藤　由　雄
	学校教育課長兼江刺こども支援施設所長	千　田　有　美
	学校教育課主幹兼小山東幼稚園長	菅　野　明　史
	歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長兼菊田一夫記念館長	吉　田　俊　彦

部活動の地域展開について

令和８年６月26日　総合教育会議資料　学校教育課

1　これまでの学校部活動の意義

スポーツ・文化芸術に興味関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有してきた。

2　見直しの必要性

（１）児童生徒の減少

	児童数	小学校数	生徒数	中学校数
平成18年	7,273名	33校	3,975名	12校
令和　8年	4,495名	18校	2,586名	7校

※令和14年には、1,2年生が1,340名。
（各中学校部活動維持困難水準を下回る）

（２）教師が顧問を務める指導体制の継続
＝働き方改革

3　奥州市の地域展開構想について

（１）国の改革の理念等(スポーツ庁資料より)

○急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保・充実

○障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒を含め、すべての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備

○学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

（2）奥州市の方針

○ 環境づくりと段階的な拡充

子どもたちの興味や関心に応じて、地域指導者の指導、監督のもとで安全に、継続的に活動する環境をつくる。土日の活動から始め、段階的に平日の活動まで広げる。

（3）改革実行期間の具体的な取り組み

○ まずは準部活動制度の導入から

準部活動は、部活動を補完する地域の団体活動。足がかりとして、保護者会・父母会練習を想定しています。

部活動の地域展開について

4　準部活動について

（１）準部活動の運営主体要件

営利目的のない次のいずれかの主体が運営しているもの。

ア　既存する部活動を補完する活動をする父母会又は保護者会

イ　地域又は地区の団体

ウ　スポーツ少年団

エ　ア～ウに準ずると認められる団体

（２）認定制度

ア　方法

学校または教育委員会へ必要書類を提出し、承認申請をする。内容の確認をし、認定・登録証の発行

イ　認定のための確認内容

	カテゴリー	確認項目
1	教育的な視点	指導者が「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」（令和6年1月）の内容を理解して活動します。
2	生徒の心身への配慮	奥州市における部活動の在り方に関する方針改訂版（令和２年３月）に基づき、活動時間や休養日を適切に設定します。
3	指導体制の安全性	生徒の活動時においては、指導者や保護者等の責任者が確実に監督を行います。
		万が一に備え、スポーツ安全保険（又はそれと同等の保険）に加入します。
		事故防止対策及び緊急時の対応について、規約に記載します。
4	運営の透明性	保護者に理解を得られる適切な費用設定や会計処理を行います。
5	学校との協力体制	学校との情報共有について規約に記載します。
		学校と地域が協力して生徒を支える体制をつくります。

（３）登録することによるメリット（今後、整備を進めていく予定である内容等）

・施設使用料及び付加使用料のすべてが免除（指定管理者ごとのルール等の統一と説明、他課との連携）

・学校での出場以外の場合、中体連大会への出場要件になる場合がある。

資料１

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

令和８年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「Ⅳ　学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

Ⅰ　部活動改革の基本的な考え方・方向性

1　改革の理念
2　取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
3　改革の方向性
（１）基本的方針
（２）改革期間及び取組方針（休日・平日）
（３）留意事項

Ⅱ　地域クラブ活動の在り方及び認定制度

1　地域クラブ活動の在り方
2　地域クラブ活動に関する認定制度　※詳細は別冊資料①を参照
（１）趣旨
（２）想定される認定の効果
（３）認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
（４）認定されていない地域クラブ活動の取扱い

Ⅲ　地域展開の円滑な推進に当たっての対応

1　推進体制の整備
（１）地方公共団体における体制整備
（２）国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
（３）地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
（４）関係団体等・大学・民間企業との連携
2　各種課題への対応
（１）運営団体・実施主体の整備等　（２）指導者の確保・育成
（３）活動場所の確保　（４）活動場所への移動手段の確保
（５）生徒の安全・安心の確保　（６）障害のある生徒の活動機会の確保
3　生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

Ⅳ　学校部活動の在り方

1　適切な運営のための体制整備
（１）学校部活動に関する方針の策定等　（２）指導・運営に係る体制の構築
2　適切な指導及び安全・安心の確保
（１）暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
（２）合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
（３）競技ごとの指導手引きの普及・活用
3　適切な活動時間・休養日等の設定
4　生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

Ⅴ　大会・コンクールの在り方

1　生徒の大会等の参加機会の確保
2　大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
（１）大会等への参加の引率　（２）大会等の運営への従事
3　生徒の大会等の安全確保
4　全国大会をはじめとする大会等の在り方

Ⅵ　関連する制度の在り方

1　教師等の兼職兼業
2　教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
3　高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊資料

①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
②部活動の地域展開等に関する参考資料　1

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

改革期間

【中間評価】

令和５年度～７年度	令和８年度～10年度	令和11年度～13年度
「改革推進期間」	「改革実行期間」（前期）	「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手**
（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

認定制度

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、**国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み**を構築

【呼称】「認定地域クラブ活動」　**【想定される認定の効果】**公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等
【主な要件】活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）/ 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携

地域展開の円滑な推進に当たっての対応

推進体制
国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等

各種課題への対応
①運営団体・実施主体の体制整備等　②指導者の確保・育成　③活動場所の確保(学校施設の有効活用等)
④移動手段の確保　⑤生徒の安全確保　⑥障害のある生徒の活動機会の確保　※６項目について具体的な取組内容等を整理

ニーズ反映・参画促進等
生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等）/ 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）

部活動の在り方

- 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）
- 適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）
- 適切な活動時間・休養日等の設定　●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

大会等の在り方

- 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等）　●大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）
- 生徒の安全確保（熱中症対策等）　●大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）

関連制度

従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）、教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

2

地域クラブ活動に関する認定制度の概要

認定スキーム

●**国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定**を実施

●**地域クラブ側からの申請**を受け、**市区町村等において審査の上、認定**
認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



※国が示す認定要件に沿って、**市区町村等が自ら運営・実施する地域クラブ活動**については、**認定したものとみなす**

※**認定の有効期間**は、**最長３年間の範囲内**で、地域の実情に応じて**市区町村等において設定**

認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 （選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内 ・週２日以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和８年度末まで）

想定される認定の効果（メリット）

①**生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供**

②**地域クラブ活動の運営等への公的支援**（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）

③地域クラブ活動への従事を希望する**教師等の兼職兼業**　　④生徒の**大会・コンクールへの円滑な参加**

資料２

NEWS その後　中学校の部活動 1

働き方改革、少子化で転換期
国が新たなガイドライン

長く学校が主体となり行われてきた公立中学校の部活動。教員の働き方改革や急激な少子化を背景に、大きな転換期を迎えている。国は、部活動を地域団体や指導者らに委ねるための指針を提示。「地域展開（「地域移行」から名称変更）」と呼ばれる動きだが、受け皿となる団体の不足や指導者の確保、保護者の負担増など解決すべき課題は多く、地域間格差も大きくなってきている。胆江地区の現状を取材し、子どもたちを取り巻く状況について考える。（河東田ひかり）

まずは、国の動きを見ていく。

スポーツ庁と文化庁は2022（令和4）年12月、18年に策定した運動部と文化部それぞれのガイドラインを統合し全面改定した上で、新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを示した。

注目されたのは、23年度から25年度までの3年間を「改革推進期間」と位置付けた点。部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け、地域の実情に応じて「可能な限り早期の実現を目指す」との考えで進められてきた。

まずは「休日から」の移行とし、教職員がいなくても活動できる環境を着実に整えることを主軸に据えた。段階的に平日の活動にも広げるよう促し、自治体には方針や取り組み内容、スケジュールなどの周知を求めた。

◇　◇　◇

22年度にガイドラインが公表された後も、中学生の数は減り続けている。今後も中長期的に少子化が続く見込みの中、特に地方を中心に学校部活動を巡る環境は厳しさを増している。

文部科学省は、部活動改革に関する国の有識者会議の最終とりまとめを受け、25年12月に新たなガイドラインを策定。急激な少子化が進む中でも、将来にわたり生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることを狙いとし、国が示す要件などに基づき市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みの構築を柱とした。

改革推進期間に続き、26―31年度までを「改革実行期間」と設定。さらに前期（26―28年度）と後期（29―31年度）に分けて中間評価を行い、期間内には原則、全ての学校部活動が地域展開の実現を目指す方針だ。平日についても課題を解決しながら推し進め、改革を本格化させる。

認定制度では、国が示す要件などに基づき市区町村等が認めた団体を「認定地域クラブ団体」と規定する。学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させながら、地域全体で支え新たな価値を創出させることを理念に掲げる。

活動時間と休養日はこれまでと同じく、▽平日1日2時間程度以内▽休日は1日3時間程度以内▽週2日以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は原則、土日どちらかが休養日）―。運営体制では規約の作成・公表、適切な会計処理、営利を主目的としないことなどを明記した。可能な限り低額な参加費の設定も要件に盛り込んでいる。

地域クラブ活動を進める上で、柱の一つになると考えられるのが指導者の確保だ。ガイドラインでは、中学校だけでなく小学校の体育専科も含めて幅広く教員の参画を促し、兼職・兼業の円滑化を図るとした。人材バンクの設置などにより、地域の多様な人材の発掘・マッチングも進める。

活動場所の確保も重要な課題の一つ。今後増えていく地域クラブ活動に対応し、生徒が移動しやすい環境を整えるためにも学校施設の優先利用、有効活用は欠かせない。使用料の減免、施設管理運営の効率化も必要と指摘する。

◇　◇　◇

ガイドラインでは地域展開をスムーズに進めるため、地方公共団体の体制整備や国、都道府県、市区町村等、地域クラブ活動団体の役割分担についても整理している。

なかでも、市区町村を「改革の責任主体」と位置付ける。関係者との連携・協働の下で地域展開の実現に向けて調整などを実施し、地域クラブ活動の認定や運営団体への支援、指導助言などを丁寧に行うことも求めている。

次週以降は胆江2市町の取り組みのほか、児童・生徒や保護者、指導者らの声から現状と課題を明確にしていく。

国の部活動改革ガイドラインのポイント
（2025年12月策定）

2023～25年度 改革推進期間 → 改革実行期間：2026～28年度 前期 → 2029～31年度 後期

休日　改革実行期間内に地域展開を目指す

平日　課題を解決、さらなる改革推進

地域クラブ活動の認定制度

- 呼称「認定地域クラブ活動」
- 活動時間は平日が1日2時間程度以内、休日が1日3時間程度以内
- 休養日は週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか
- 低額な参加費
- 指導体制（不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録など）
- 安全確保
- 学校等との連携

（文部科学省作成の概要より）

ただいま準備

春告げる伝統

春の訪れを告げる「奥州水沢くくり雛まつり」（同まつり実行委員会主催）は27日、水沢3カ所を会場に開幕する。伝統のくくり雛の継承と普及が狙いで、同実行委の構成団体である水沢くくり雛保存会（佐々木恵子会長、会員15人）などが急ピッチで準備を進めている。3月3日まで。

くくり雛は押し絵の技法で作



奥州水沢くくり雛
水沢くくり雛保存

てくてく胆江MAP
金ケ崎町ガイドブック⑧

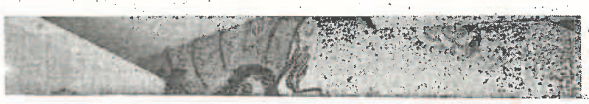

阿部盛有氏作品その2

日

金ケ崎町
部盛有氏（
1）のモザ
JR金ケ崎
涯教育セン
歴史館を訪
1985
成した同セ

NEWS その後

中学校の部活動 2

胆江2市町23年度から任意加入に
部員減り合同・連合チームが増加

岩手県では、中学生のほぼ全員が学校部活動に加入するという全国的にも珍しい状態が続いていた。しかし県は2019（令和元）年、「部活動の在り方に関する方針」を改定。学校部活は▽自主的・自発的な参加により行われる▽参加を義務付けたり活動を強制したりしない▽体罰、暴言等の根絶を図る―ことなどを明記した。

21年3月にまとめられた県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議の提言では、「部活加入の推奨を否定するものではない」とした上で、「所属しないことも認める」よう求めている。

この流れを受けて奥州市と金ケ崎町は23年度から、いわゆる「任意加入」となった。奥州で同年度88％ほどだった学校部活の加入率は、25年度には71・7％に低下。7・7％が校外の活動にのみ所属し、11・2％が何もしていない。

金ケ崎町は昨年5月1日時点で、未加入が11・19％。クラブチームを選び、部活に入らない子も一定数いるという。

胆江地区では少子化に加え、学校部活の加入者が減少したことにより、複数校の部員で構成する合同・連合チームが増えた。特に本年度の新入大会の団体競技で一気に増加。昨年の大会出場団体数は、中学校総合体育大会（中総体）が合わせて105チームだったが新人大会では93チームまで減少した。

◇　◇　◇

学校部活の今後に不安を抱く保護者は少なくない。

今春、中学生になる長男がいる前沢の三浦和幸さん（40）。息子は小学3年生から地元のスポーツ少年団でミニバスケットボールに打ち込み、進学後もバスケを続ける予定だが、どこでプレーするか迷っているという。

「成長期に、きちんと指導ができるコーチのいる環境で競技を続けた方がいいのではないか。クラブチームなら指導体制も整っているだろう」

部活動時間の短さも気になる。「先生はボランティアでやっているようなものなので、働き方改革は仕方がないという気持ちもある」と理解を示しつつも、「そこで話を終わりにせず、先生がつかなくても活動できる形をつくってほしい。この



胆江2市町では2023年度に中学校の部活動が任意加入へ移行（写真はイメージ）

2025年度奥州市中学校部活動の状況

	運動部	文化部・系	合　計	割　合
学校部活のみ所属	1350人	582人	1932人	71.7%
校外活動のみ所属	190人	18人	208人	7.7%
どちらにも所属			154人	5.7%
何もしていない			301人	11.2%
			7校の生徒合計2695人	

（25年度保健体育行政関係調査より）

ままでは部員が減るのは当然だ」と指摘する。

一方でクラブチームを選択する場合、ネックになるのが練習場所までの距離。現在、週一で通うチームは一関市で練習していて、送迎が必要になる。平日練習は週数日あり、終わるのは午後9時。土日・祝日は練習試合や大会が入る。

三浦さんは「中学部活にきちんと指導ができるコーチがいれば（部活かクラブチームか）考えなくてもいいことなのだが…」と思い悩む。

◇　◇　◇

江刺第一中学校2年の三品杏さんは進学時に、クラブチームで活動することを選んだ。「レベルの高いところでバスケをしたいと思った。迷いはなかった」と振り返る。

1年生の冬には、より競技に集中できる環境を求めてチームを移籍。現在は、一関市に拠点を置くチーム「FERVOR（フェルヴォーレ）」に所属している。メンバーのほとんどが一関市在住だが、金石や胆沢などから通う子もいる。

土日は遠征が多く、休みは平日1日だけ。家族が送迎できない時は電車に乗り、一関へ向かう。

江刺一中の特設陸上部でも活動する。自宅にいられる時間はほとんどないが、「大変だけれど好きなことをしているから頑張れる。高校でもバスケを続けたい」と熱中する。

父・綾二郎さん（45）は「十分な指導体制が整っていれば、中学校部活でもよかったと思っている。少子化と先生の働き方改革がある中で、子どもたちの活動が狭められてきている」と感じる。

「娘がやりたいことを全面的に応援していきたい。（今の頑張りが）間違いなく自分の財産になる」とうなずく。

人口少ない地域で保護者の関与強く

公益財団法人笹川スポーツ財団が25年1月に実施した調査によると、子どもの送迎や自分の子以外の部員の送迎、教員や指導者との連絡・情報共有を行う保護者の割合は、人口規模が小さい自治体ほど高いことが分かった。特に送迎は、人口3万人未満と5万人未満で8割を超え、ほとんどの家庭で必要だ。

▽けが人や体調不良者の手当てをする▽活動場所の手配や整備をする▽試合やコンクールの応援を手伝う―などの項目も3万人未満で突出。人口規模の小さい自治体では、公立中学の運動部活に対する保護者の関わりが強い傾向にある。

ただいま準備

日頃の備え

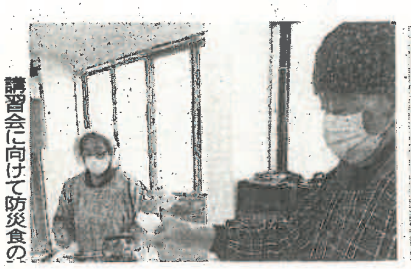

講習会に向けて防災食の

水沢友の会（佐々木美枝繰り ダー、会員26人）主催の防災食習会は14日、水沢南地区センタ調理室で開かれる。最小限の水備蓄食材を活用したメニューを案し、参加者と一緒に調理する。間もなく東日本大震災発生から年を迎える中、食の面でも日頃備えを見つめ直す機会とする。同会は昨年11月に家事と家計

てくてく胆江MAP
金ケ崎町ガイドブック⑨



白糸まちなみ交流館

ゆ（

金ケ崎町 伝統的建築 住宅などは ているが、 た「金ケ崎 を利用して

NEWS その後

中学校の部活動 3

部活動指導員、任用で教員の負担減
予算化も成り手確保 容易でなく

奥州市教育委員会が2024(令和6)年度に中学校教職員を対象に行ったアンケートによると、学生時代に所属・活動した経験がある競技などの部活動を担当しているのは54%だった。

部活指導については、23・6%が「やりがいがある」、33・7%が「どちらかといえばやりがいがある」と回答。6割近くの教職員が一定程度、部活に充実感を抱いていることが分かった。

一方で、平日の時間外勤務の主な業務内容として、「教科指導に関わること」に次いで多かったのが部活。「その他」の中にも、「中学校体育連盟関係」や「部活に関わる事務仕事」などがあった。

職務で負担に感じていることとして、部活を挙げた人は56・2%(複数回答可)。回答項目の中で最も多かった。

◇　◇　◇

生徒の技術向上を目指し教員の負担軽減を図るため、「部活動指導員」という制度がある。17(平成29)年に学校教育法が改正され、部活での専門的な知識・技能の指導、学校外での活動(大会や練習試合等)への引率などを職務とする同指導員の任用が可能になった。

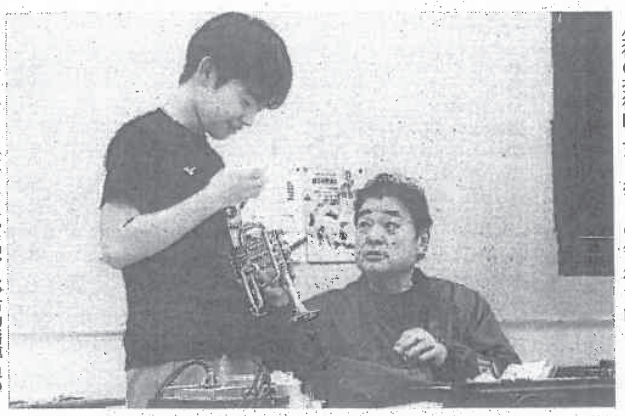
部員一人一人の様子にも気を配る部活動指導員の千田幸太郎さん(右)



顧問の教諭がいない時間帯も部活動指導員と保護者に見守られ、練習を重ねる衣川中学校吹奏楽部メンバー

顧問の教員に代わって単独で指導や引率ができる点が、外部指導者(コーチ)とは異なる。上限があるものの教育委員会から報酬も支払われる。

本年度は、市教委が10人の配置を想定していたが実際には9人、金ケ崎町教委が3人を見込んでいたが2人を任用した。内訳をみると運動部が計10人、文化部が計1人。奥州では1校で最大3人が配置されているが、ゼロという中学校もある。

来年度も市教委が10人分、町教委が3人分の予算を組んでいるが、活動時間の問題もあり成り手確保は簡単にはいかなさそうだ。

◇　◇　◇

市内で唯一、文化部に部活動指導員がいるのが衣川中学校(八重畑昌校長、生徒72人)。元中学校教諭の千田幸太郎さん(69)が、吹奏楽部(1、2年生部員10人)の活動をサポートしている。自身の母校で指導し、7年目を迎えた。

平日の夕方。教職員の勤務時間以降に行われる父母会練習で、生徒たちに向き合う。その場に顧問を務める教諭の姿はない。冗談を言い合い和やかな雰囲気の時もあるが、いざ演奏が始まると引き締まった表情の部員たち。千田さんは一人一人の演奏を確認しながら、技術だけでなく音楽との向き合い方も伝えていく。

藤原妃希部長(2年)は「幸太郎先生は、父母会練習の日は必ず来てくれる。教え方が分かりやすく、厳しくも愛のある指導をしてもらっている。コンクールにつながる指導で、昨年夏の県大会では金賞を受賞できた」と信頼を寄せる。

長く音楽教師を務めてきた千田さんは「先生の勤務時間外の活動をカバーするのが、部活動指導員の役割。(休養日など)教育委員会が決めたルールにのっとって部活をしている。それは子どもたちのためでもある」と言う。

学校部活が任意加入になり、部員数が減ってきているという。「衣川の生徒は明るく素直で、少人数でも諦めない。打てば響く子たちの存在が、指導員を続けられる原動力になっている。保護者の協力も大きい」と力を入れる。

吹奏楽部の地域展開に関しては、学校所有の楽器を使えて自分たちで練習の開け閉めができる練習場、大会などに付き添える指導者の確保が必要と感じている。「練習場所と指導者は探せば何とかなるかもしれないが、楽器の管理がネックになるだろう」と話す。

ただいま準備中

求む！ボランティアスタッフ



「自分史上最高のRUN　市民史上最高のFUN」を合言葉に、奥州市内で5月17日に開催される「いわて奥州きらめきマラソン」。実行委は「奥州市最大のイベントを一緒に盛り上げましょう」と、大会運営ボランティアスタッフを募っている。締め切りは今月20日。第10回大会は、市役所江刺総合

てくてく胆江MAP
金ケ崎町ガイドブック⑩



二つの旧大沼家

復元

国選定の小路重要伝地区内にある文化財に指定(平丁・旧大沼家は

NEWS その後

中学校の部活動 4

時間縮小、休養日設定が定着
「もっとできる環境」求める声も

奥州市と金ケ崎町の教育委員会は2019(平成31)年3月、それぞれ「部活動の在り方に関する方針」を策定した。スポーツ庁の運動部活動に関するガイドライン(18年3月)、県教育委員会の働き方改革プラン(同6月)と部活動の在り方に関する方針(同)を踏まえたもので、生徒の健康・安全確保、教職員の長時間勤務改善や負担軽減などを狙いとしている。

注目されたのは、"適切な"活動時間と休養日の設定。中学部活では週2日以上(平日1日以上、週末1日以上)の休養日を設け、一日の活動は長くても平日2時間程度、学校の休業日で3時間程度とした。原則、午後8時を超えて活動は行わないとしたほか、長期休養期間(オフシーズン)をつくり生徒の多様な活動を支えることも明記している。

市教委が同年3月に開いた説明会では、活動時間の縮小により学童期から競技に励む子らが、クラブチームを選ぶ傾向が強まるのではないかと懸念の声が上がった。部員不足が加速し、部の維持が困難になると不安を口にする保護者もいた。

それから5年以上がたち、中学部活の休養日などは定着。文部科学省が昨年12月に策定した地域展開に関するガイドラインでも、「認定地域クラブ活動」の活動時間と休養日はこれまでと同様とする方針が示された。

◇　◇　◇

「部活時間に大きな制限がある中、もっと野球をしたいと思っている中学生のサポートができれば」。野球経験者が中心となり、2023(令和5)年に発足した中学軟式野球団体「水沢ベースボールアカデミー(M・B・B・A)」。社会人チームの水沢駒形野球倶楽部OBや保護者らがコーチを務め、胆江地区の中学生55人が在籍している。

基本的には部活の補完的な活動として週1回、市内のグラウンドなどで練習や交流戦を行う。引退後の3年生は高校を見据え、硬式球に切り替えるのも特徴だ。

小学2年生から野球を始め、中学部活で続けている千葉皇生さん(東水沢中2年)は同アカデミーにも所属する。「部活以外の環境でも野球をしたかったし、いろいろな人から指導を受けたいと思った。部活が休みの日を有効活用し、野球ができれば自分のためにもなる」と話す。

学校や学年の枠を超え、同じ競技に打ち込む仲間としてのきずなも深まっている。「ここで他校の人と交流できるし、指導も分かりやすいので入って良かった。試合がもっとできればいい。高校にもつなげられるよう、しっかり学んでいきたい」と意欲的に取り組む。

◇　◇　◇

部活に物足りなさを感じ、さらに練習ができる場を探す生徒は少なくない。同アカデミーアシスタントの加藤武さん(58)は「はざまにいる子たちのために、もっと野球がやれる環境を整えたいとの思いでやってきた。保護者の金銭的負担が少ないように進めたい」と言う。

地域展開については、教職員の働き方改革を進める重要性を認識。一方で、「部活は大事なコミュニケーションの場でもあり、それが学校の中で行われなくなっていいのかという思いが個人的にはある」と率直に語る。

公益財団法人笹川スポーツ財団が23年に実施した調査で、中学生保護者が運動部に求めることとして最も多かったのが「スポーツを楽しむ」で85・1%。「体力をつける」(73・4%)、「礼儀・マナーを身に付ける」(64・4%)、「チームワークを身に付ける」(62・6%)と続いた。大会での勝利といった結果・成果よりも、子どもの心身の成長に対する期待が大きいと考えられる。

同調査では、部活が地域に移行することへの心配や不安についても尋ねた。「送迎や練習サポートなど時間的負担」と「月謝や活動費など経済的負担」がいずれも5割を超え、他の回答よりも高かった。

加藤さんは「子どもがやりたいと言うスポーツをやらせられないことがあってはいけないと思っている。地域の協力も得ながら、子が望む競技をできるようにしていきたい」と先を見据える。


冬期間は体育館で練習に励む中学生(右)

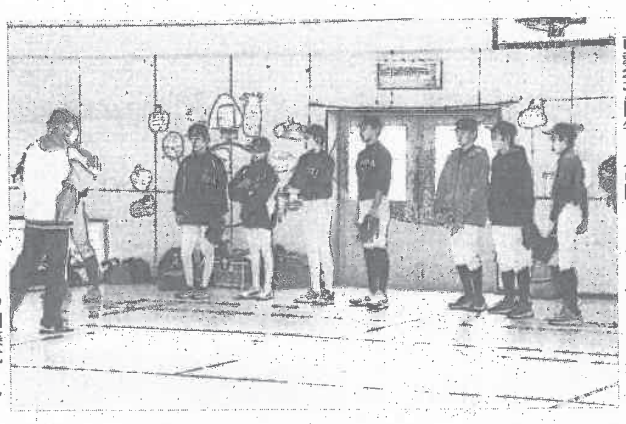
水沢ベースボールアカデミーの加藤武さん(左)から指導を受ける中学生たち

ただいま準備

Zホール児童合唱団が成果披露



Zホール児童合唱団ミニコンサートは、22日午後2時から前沢ふれあいセンターで開かれる。奥州市文化会館(Zホール)を拠点に活動する児童・生徒たちが、1年間の活動の締めくくりとしてステージに立つ。本番に向けて、練習にも熱がこもる。

同合唱団は2016(平成28)

てくてく胆江MAP
金ケ崎町ガイドブック⑪



伊東家侍住宅 侍屋敷大松沢家

歴史

金ケ崎町(伝統的建造群)内にを活用した町西根六軒と、同町西大松沢家だ

伊東家は氏の家老職

NEWS その後

中学校の部活動 5

中総体 地域クラブも出場

心身成長できる環境づくりへ

胆江地区の小中学生26人が所属するバドミントンクラブ「胆沢Bright Futures Club スポーツ少年団」(胆沢B・F・C、千葉昭徳代表兼監督)。胆沢の中学校でバドミントン部コーチを長く務めた千葉代表が中心となり、胆沢中バドミントンスポ少を改称し2022(令和4)年にスタートした。24年にはバドミントンの地域クラブで初めて、胆江地区中学校総合体育大会(中総体)に出場した。

基本的に平日2日間の夜と、土・日曜日の午後に胆沢総合体育館など市内の体育館で活動している。遠征もあり、保護者やOB・OGの協力を得ながら競技力向上と子どもたちが地域で成長していける環境づくりに力を入れる。

登録区分は▽胆沢B・F・Cで選手登録し大会や練習などに参加する「正会員」▽中学生は学校部活と両方で練習し大会には学校名で出る「準会員」▽個人として自由に練習に加わる「ビジター」――の三つ。それぞれの事情や考えに合わせて参加できる。

小学4年生から競技に打ち込む廣瀬颯さん(胆沢中2年)は、B・F・C部長を務める。「良い環境で練習ができていて、ここでなら強くなれる。中総体に向けて一生懸命練習し、結果が出せるよう頑張りたい」と意気込む。

小学6年からB・F・Cに通う佐々木悠妃さん(同)の目標は、今年の中総体で東北大会に出場しベスト8以上に入ること。「練習がきつくても、みんなで乗り越えられるようになった。高校でも実力を磨き、全国を狙える選手になりたい」と力を込める。

中学入学後に競技を始めた子もいる。田中蔵さん(同1年)は部活に所属しながら、B・F・Cにビジター登録した。「強くなりたいとの思いがあり、冬から練習に参加している。きついが教わることが多く、自分が段々うまくなっている実感がある」とうなずく。

千葉代表が旧小山中のコーチを始めたのは1991(平成3)年。93年には同中バドミントンスポ少を立ち上げ、活動の幅を広げた。部活顧問と一緒になり、父母組織の後押しも受けて「三位一体のような形で続けてきた」と言う。しかし、教職員の働き方改革などで思うような活動ができなくなりコーチを退いた。

「部活は競技初心者もいて、個人の能力ややる気に差があった。しかし、運動が苦手な子でも1年たてば、その中で頑張りたいという気持ちが芽生えてくる。私自身は、技術的なことだけでなく人間性も育てたい。つらさも経験し頑張れる子になれれば、社会に出ても強く前へ進めるとの信念を持ってやっている」

新たにクラブとしてスタートしたのは、「強くなりたい」「もっとやりたい」という子たちの存在や保護者の声があったから。千葉代表は「スポーツをする中学生は今後さらに、上を目指したい子と、ただ楽しめればいい子とに分かれていくのでは」と感じている。

奥州市教育委員会が24年度に実施したアンケートで、学校部活を地域の指導者やクラブが担うことについて、どのような期待があるか尋ねた(複数回答可)ところ、中学生と小学生どちらの保護者も「専門的な指導」との回答が最も多かった。次いで「継続的な指導」「教員の負担軽減」となっている。

公益財団法人笹川スポーツ財団が23年に行った調査でも、専門的な指導が受けられることへの期待が最多だった。教員の負担軽減やスポーツ技術の向上、他校の生徒との交流、子どものレベルに合った活動の実施などが続いた。

同財団は、「保護者は地域展開により、高いレベルでの取り組みに期待を寄せている」と分析。「これまでの部活運営と同様に、保護者の理解やサポートは地域展開を持続するために必要不可欠。地域展開に何を期待しているのか、どのようなサポートが可能かなど、丁寧な把握が求められる」と指摘している。

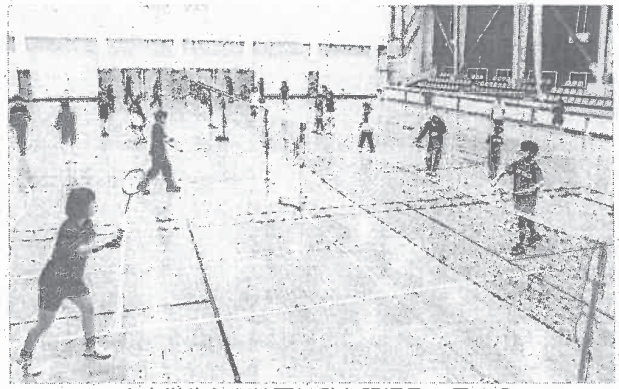

小中学生らが練習に励む胆沢B・F・C
―2月中旬、胆沢総合体育館

部活動へ入らず地域クラブにのみ所属した理由

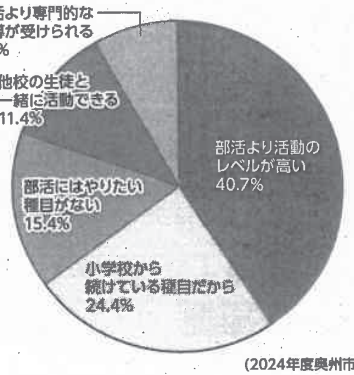

部活を地域クラブ等が担うことに何を期待するか(複数回答)

	中学生保護者	小学生保護者
専門的な指導	69.6%	64.5%
継続的な指導	46.0%	43.1%
教員の負担軽減	38.0%	40.5%
新たな人間関係の構築	33.9%	26.2%
多様な活動に親しむこと	32.7%	32.4%

(2024年度奥州市の部活に関するアンケートより)

てくてく胆江MAP

金ケ崎町ガイドブック⑫



県立花きセンター

いつ

金ケ崎町ち寄り、羽を遠くから業大学校近センターへ約7㌶のや花の館温などがある

オープン5年目も多彩に



ただいま準備

水沢天文台通りの古民家ギャラリー然印屋は3カ月間の冬季休業を終え、4月1日に今季の営業を始める。菊池憲和さん(74)、千賀子さん(72)夫妻がそれぞれ制作した家具や洋服、小物類などを展示販売するほか月ごとにイベントを計画。店主の千賀子さんは「楽しみながらギャラリーを続けた

胆江日日新聞
株式会社 胆江日日新聞社
〒023－0042 岩手県奥州市水沢初町8
電話(0197)24－2244
FAX(0197)24－1281
©胆江日日新聞社 2026

屋根 外壁 各種塗装
有限会社 小野寺建装
奥州市水沢秋葉町五七－三
TEL〇一九七－二二－五〇八五

奥州市教委
中学校部活〝地域移行〟で制度導入
「準部活動団体」認定へ
新年度、土日から段階的に

中学校部活動の地域展開（地域移行）に向けて奥州市教育委員会は新年度、地域団体や保護者らが主体的に運営を担う「準部活動団体」の認定制度を導入する。まずは土・日曜日の活動の受け皿となる団体を登録。期限を設けず可能なところから取り組んでもらい、学校部活を併存しながら徐々に移行させたい考えだ。さらに平日まで段階的に広げ、将来的には全ての活動を地域が支えていく体制の構築を目指す。（河東田ひかり）【3面に関連】

教員の働き方改革や少子化を背景に、国は公立中学校の部活を地域のスポーツ・文化芸術団体に委ねる地域展開を推進。昨年12月策定の新ガイドラインでは本年度から31（令和13）年度までを「改革実行期間」と位置付け、休日は全て移行を目指し、平日も改革を加速させる方針を示した。地域クラブ活動認定制度を設けることも盛り込んでいる。

国の動きを受けて市では、部活動の在り方検討委員会（会長・鈴木雅孝胆江地区中学校体育連盟会長）を設置し議論を重ねてきた。2月中旬には準部活動団体の認定について説明した。

市教委は準部活を、「部活を補完する地域の団体活動」と定義。営利を目的とせず、学校に部がない競技や文化活動も対象とする。新たな団体をつくらなくても、既存の保護者会やスポーツ少年団、地域振興会などが登録できる。

基本的には胆江地区の生徒で構成し、将来的に隣接市町も含め検討していく。指導者を置き、教員は兼職兼務で携わることが可能だ。

活動時間はこれまでと同じく平日2時間以内、休日3時間以内。週2日以上の休養日も設定する。規約作成や役員、指導者の選定などが必要になる。

各団体からの申請を受けて学校が承認した後、市教委が審査し認定する。登録されると、公共施設利用料の減免措置が受けられる。

最初は準部活動団体が土日を担い、地域の実情を見極めながら平日にも広げていく。最終的には、全ての活動が地域クラブ主体となる〝完全移行〟が目標だ。

市教委は認定制度を、地域展開推進の足がかりにしたい考え。担当者は「準部活動団体の認定・登録はできるところから着実に進めたい。生徒の選択肢を減らすのではなく、やりたいことを守るため地域と一緒に取り組みたい」と話す。

概要は市ホームページに掲載している。新年度から学校などへ順次説明を行い、団体登録、減免措置を開始する。

高校生の就職99・2％
2月末内定状況

水沢公共職業安定所によると、管内（胆江2市町）で3月に卒業した高校生の就職内定率は2月末現在、99・2％（前年同月比1・4ポイント上昇）となった。求職者248人（同24人減）のうち241人（同20人減）

進む春耕　豊作願い　胆江

胆江地方で春耕が始まっている。まだ冷たさの残る風の中、水田地帯には田起こしを進めるトラクターのエンジン音が響き、土の匂いが春の訪れを告げる。

胆沢南都田字午房谷地の田んぼでは、胆沢南都田字京徳田の農業小原良夫さん（78）が作業に汗を流す。愚直に起こされた土が陽光を受けて柔らかく光り、ゆっくりと進むトラクターの後ろに畝が伸びていく。

昨秋に一度耕起した約2ヘクタールの水田を、3月末から4月半ばにかけて整え、5月上旬の田植えに備える。

「昨年の米の出来は例年通り。長年赤字続きだったが、初めて黒字に転じた」と振り返る一方、「資材は高騰している。昨年並みの価格が続いてほしいが、先は読めない」と表情を引き締めた。


陽光の下で田起こしを行うトラクター＝3月29日、胆沢南都田字午房谷地

きょうの紙面

時論私点　2面
たんこうbiz、潮風便り　3面
うちのマネージャー、ただいま準備中　3面
知っ得情報、紙上ギャラリー　5面
宮公庁で退職者らへ辞令交付　6面
ジャンボ鉄鍋　役目終え解体　7面

胆江日日新聞社ホームページ
https://www.tanko.co.jp/

卯月



お天気

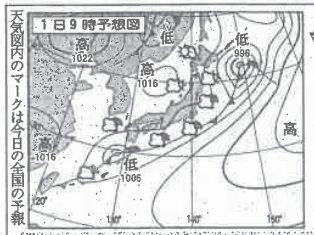

1日は、湿った空気の影響を受ける。胆江地方は薄日が差すが、雲が多い。夜は雨が降ることもあるでしょう。

ポイント予報　日本気象協会東北支社発表

	6時	9	12	15	18	21	24	最高	最低
胆江								16	8
盛岡								17	7
大船渡								12	7
仙台								15	8
東京								19	13

きょうから新年度。新しい土地、新しい職場、新しいスタートさせる。中でも真新しいランドセルを背負い、の姿はこの季節ならではの風物詩。各地の小学校で入学刺男石の真言宗興性寺（司東隆光住職）ではランドセル祈たばかりのランドセルを手に、胸を弾ませる子どもた線が北上する中、農作業も本格化。春まつり、各種スポども多彩に繰り広げられる季節となる。

NEWS その後

中学校の部活動 6

準部活「地域展開の足がかりに」
市教委へ丁寧な説明求める声も



2月中旬に開かれた奥州市中学校部活動の在り方検討委員会

「本市では生徒数の減少に伴い、従来の部活動を維持することが困難になる時が訪れると考えられる。市が公的に認める準部活動の制度を整えることで、学校と地域が手を取り合い子どもたちが活動できる環境を守っていきたい。一律に推し進めるのではなく、学校や部活動の実態、地域の状況に応じて一つずつ積み上げながら着実に進めていくことを基本方針とする」

2月中旬に開かれた奥州市中学校部活動の在り方検討委員会（会長・鈴木雅孝胆江地区中学校体育連盟会長。会議の冒頭、高橋勝教育長は地域展開（移行）を巡る国の動向を踏まえ、「将来にわたり子どもたちが奥州市で、好きなことに打ち込める環境を皆さんと共に丁寧につくっていければ」と呼びかけた。

◆◆◆

市教育委員会が示した推移予測によると、市内中学生の数は右肩下がりが続く。26（令和8）年度は2617人（1校当たり平均373・9人）だが、32年度には2139人（同305・6人）まで減り、1―2年生が1340人となる見込みだ。生徒総数2100人（同300人、1―2年生で1500人を下回ると、各中学校で部活の維持が困難になるとみられる。学校規模になるとみられるが、市教委は6年後の32年度を境に多くの部が単独で活動できなくなると予想。既に団体競技では合同チームが増え始めており、影響が出てきている。

少子化が進行する中、「選択肢を減らすのではなく、生徒のやりたいことを守る」と市教委。国の方針に基づき地域展開を段階的に進めるため、文部科学省が昨年12月に策定した新ガイドラインで示された地域クラブ活動の認定制度を市の実情に合わせて具現化。地域団体や保護者らが主体的に運営する「準部活動団体」の認定制度を取り入れる。

準部活動団体は、学校部活とクラブチームの「中間にある団体」と位置付ける。営利を目的とせず、既にある部活の保護者会やスポーツ少年団、地域振興会なども認定対象になる。学校に部がない競技や郷土芸能といった文化活動も可能。学校部活は併存させながら、第一段階として土日曜日の活動の受け皿を整える狙いがある。

市教委学校教育課の千田有美課長は「まずは土日について可能な競技から準部活動に移行していこうという考え方であり、学校部活をなくすということではない。少しずつ、できるところから着実にというイメージ。取り組みを始め、反応や運営状況を見ていきたい」と述べた。

◆◆◆

在り方検討委では、委員からさまざまな発言があった。特に目立ったのが、保護者らに対し丁寧な説明を求める意見だった。

「これから地域展開（移行）がどのように進んでいくかが見えていない部分が多く、保護者や指導者からは『どうしたらいいか分からず不安だ』という声が大きい」「不安を増幅させないためにも、実際に携わる人たちへの説明の場をきちんと設けてほしい」との要望があった。

「学校や保護者への説明と並行して、スポーツ少年団や指導を担う団体・個人への説明も行わないと混乱するのではないか。丁寧に進めなければ、思うような方向へ進まなくなる可能性がある」と懸念を示す委員もいた。

市教委は今月、市ホームページで制度の背景や具体的な登録基準について解説したスライド資料を公開。4月から学校や保護者への説明も行うとしている。

担当者は「すぐにでも準部活動に移行できるところもある。そこがモデルとなり、少しずつ浸透していけば地域展開も進むのではないか。適時適切に説明していくことが必要と考えている」と話す。

従来活動と準部活動との比較

	学校部活動(従来)	準部活動(新設・公認)	クラブチーム
運営主体	学校(教員が顧問・指導)	地域団体・保護者(非営利)	企業、指導者、個人(営利)
公的支援	公共施設利用料の減免あり	公共施設利用料の減免あり	原則なし(減免対象外)
教員の関与	必須(指導・引率)	任意(兼職兼務で参加可能)	なし
位置付け	学校教育活動の一環	学校と地域をつなぐ公的な補完団体	月謝を伴う習い事

「準部活動団体」認定の主な要件

	要件内容
運営主体	営利目的のない団体(保護者会、スポーツ少年団、地域振興会など) 学校などとの連携が適切に行われている団体
構成メンバー	市内および隣接する市町の学校の生徒
活動時間・休養日	平日2時間・休日3時間以内、週2日以上の休養日を設定(奥州市のガイドラインに準拠)
安全管理	スポーツ安全保険への加入、事故対応体制の整備

「準部活動団体」の認定・登録

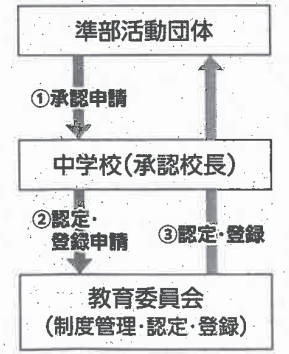

※奥州市教育委員会の資料を基に作成

利用者育てた花苗販売

ただいま準備

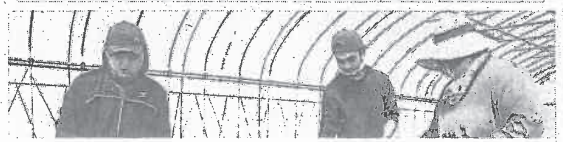

社会福祉法人愛護会障がい福祉サービス事業所フラワーターあいごの「フラワーフェイバル春」は、4日から水沢内2会場で開かれる。施設利用者らが管理を続けてきた花苗や植えなどを販売。来場者に喜んでもらおうと、手入れに余念がない。春、夏、秋の年3回開催し

うちのマネージャー

水沢第一高校 女子バレーボール部

NEWS その後

中学校の部活動 7

地域展開 徐々に進むも課題多く
指導者確保や保護者負担など

スポーツ庁と文化庁が23（令和5）年度から3年間を「改革推進期間」と位置付け、本格的にスタートした公立中学校部活動の地域展開（「地域移行」から改称）。奥州市教育委員会が本年度、地域団体や保護者らが主体的に運営を担う「準部活動団体」認定制度を導入するなど徐々に進むも、解決すべき課題は多い。

2月中旬に市役所江刺総合支所で開かれた中学校部活動の在り方検討委員会（会長・鈴木雅孝胆江地区中学校体育連盟会長）では、市教委が提示した同認定制度に対し意見や質問が相次いだ。なかでも目立ったのが、保護者や指導者、関係団体への丁寧な説明を求める声。他にも「ハードル（指導できる人の要件）を高くしてしまうと、指導者がいなくなってしまう」など、指導者確保に懸念を示す委員がいた。

市教委が24年度に中学校教職員を対象に実施したアンケートでも、解決すべき課題の最多は「人材（指導者・運営者）確保」。次いで「受け皿となる団体等の整備」で、この二つが突出していた。

地域スポーツクラブの代表者は「地域展開は教員の働き方改革が背景にあるというが、地域の指導者の善意やボランティア精神だけに頼るのは難しい」と指摘。持続可能な体制構築のためにも、「『指導者の待遇などが）ある程度見えてこないと『協力できる』とは言いづらいのではないか」と課題提起した。

◆　◆　◆

24年度のアンケートでは保護者に対し、学校部活動を地域クラブなどが担うことに、どのような心配があるかも尋ねた。

「活動場所までの移動」が最も多く、小学生で68・7％、中学生で68・2％と、7割近くの保護者が不安に感じていることが分かった。「活動費用の負担」（小学生55・0％、中学生52・1％）、「運営への協力」（小学生49・0％、中学生51・6％）などが続いた。

総面積993・3平方㌔で、県内3番目の広さの奥州市。学校統合が進み、市合併前に12校あった中学校数は現在7校に減った。江刺、前沢、胆沢、衣川は1地域1中学校となっている。

統合により通学範囲が拡大し、本年度は市内中学校に通う生徒の約15％がスクールバス利用を希望した。地域展開が進めば、「親が送迎できないから」と活動を諦めざるを得ない子が出てくるのではと危惧する人もいる。

◆　◆

さらに、経済的負担も保護者には気になるところ。同アンケートで、中学生の保護者に子どもが地域クラブへ入った場合に会費はいくらまで負担可能か問うと、月額「3000円以内」が38・5％で最多。「5000円以内」25・8％、「1000円以内」19・5％となっている。

市内のある中学校の部活保護者会費は、差が見られるものの月平均1100円ほど。大会参加費や遠征費などを別途徴収している部もある。

スポーツ庁が24年に公表した調査結果では、地域クラブ活動の月会費は「1000円以上から2000円未満」が最も多かった。次いで「1000円未満」で、それぞれ全体の3分の1程度を占める。

在り方検討委では、「バス代などが高騰していて、全て保護者の負担では大変」との声も上がった。国は、指導者への謝金や人材バンク設置・運用など、地域クラブ活動の推進にかかる経費補助を行う。

市教委は「準部活動団体として想定されるのが、既存の保護者会からの移行。これからどういった需要があるか、積み重ねていきたい」と答えた。現場の模索は続く。



中学校部活動の様子。地域展開が求められているが指導者確保や保護者の負担増など課題は少なくない

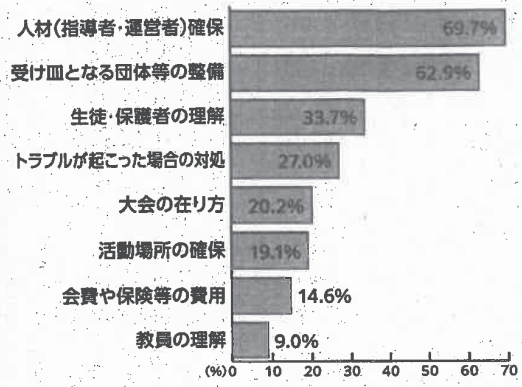

地域展開に対する心配（小中学生の保護者）

	小学生	中学生
活動場所までの移動	68.7%	68.2%
活動費用の負担	55.0%	52.1%
運営への協力	49.0%	51.6%
指導者の資質	44.1%	46.1%
異なる中学校の生徒との人間関係	16.0%	12.4%

（2024年度奥州市部活動に関するアンケートより）

ただいま準備

にぎやかに



いさわ水の郷

胆沢若柳の国道397号の柳中学校付近からひめかみ温での約7㌔区間に続く桜並「桜の回廊」と呼ばれ、毎年の人が観桜に訪れる名所だ。わのまつり実行委員会は今年「いさわ水の郷さくらまつり実施。10日から徳水園特設会どに常設屋台がお目見えし、

うちのマネージャー

水沢商業高校 硬式野球部

資料３

県内の部活動認定制度導入の状況

◎ 県の担当課(文化スポーツ部スポーツ振興課)へ情報提供を依頼

1 補助金を活用するために認定制度の導入に取り掛かっている自治体
盛岡市、西和賀町、住田町、遠野市、宮古市、釜石市、久慈市(7市町)

＜補足＞
・盛岡市は、規模が大きいため、足並みをそろえるには時間がかかりそうである。
・遠野市と宮古市は、早く進みそうな動きである。
・久慈市と釜石市は、動きはこれからだが、釜石市は、事務局がシーウェーブスになりそう。そうなるとスピード感が増す。

2 補助金に関わらず導入制度を進めている自治体(県が把握している内容のみ)
・岩手町、葛巻町、大船渡市、九戸村、矢巾町、一戸町、花巻市、一関市(8市町村)

＜補足＞
・花巻市は国の動きよりも早く「地域部活動」として市の予算を組み、一歩先の独自路線で進めている。
・一関市は、現在、認定制度の枠組みの整理を進めているとの情報がある。

部活動の地域展開等の全国的な実施

資料4

スポーツ庁　文化庁

令和8年度予算額	57億円
（前年度予算額	37億円）
令和７年度補正予算額	82億円

理念・方向性

- ✓ **急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって**子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。**学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上。**
- ✓ **学校部活動の意義を継承・発展**させつつ、**地域クラブ活動としての新たな価値を創出。**
- ✓ **地域の実情**に応じた**持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。**

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた**スポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携**して支え、子供たちの**豊かで幅広い活動機会を保障。**
- ✓ **「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という意識の下、**地域の実情**に応じ**スポーツ・文化芸術活動の最適化**を図り、**体験格差を解消。**

事業内容

※★印は令和7年度補正予算に計上

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年12月文部科学省）に基づき、**令和８年度からの「改革実行期間」**における**部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

Ⅰ.部活動の地域展開等推進事業　54億円　※令和７年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

（１）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進　補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
（指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費　等）

②経済的困窮世帯の生徒への支援
（参加費・保険料）



③推進体制の整備等★
（コーディネーターの配置
人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保　等）

〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

（２）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ★　補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施**。〈定額補助：国10/10〉

＜主な重点課題＞
・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保　・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保　等



（３）中学校における部活動指導員の配置支援　補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。
【17,320人（運動部：13,620人、文化部：3,700人）】〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）〉

（４）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等　委託費等

・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開 ★
・指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

Ⅱ.地域における新たなスポーツ環境の構築等　3億円　※令和７年度補正予算額：0.4億円

・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の**施設の整備・改修**を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ★（一部）
・**指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施　・**大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組み**を構築　等





改革推進期間	改革実行期間（前期）		改革実行期間（後期）
令和5～7年度	令和8～10年度	中間評価	令和11～13年度
休日の実証事業の実施	部活動の地域展開等の全国的な実施を推進		中間評価の結果を踏まえた更なる改革の推進

※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

【「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋】
地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

根拠法令

●スポーツ基本法（令和７年改正後）（抜粋）
第十七条の二　地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
２　国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和７年改正）（抜粋）
附則第三条　政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六　部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

＊1　都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3
＊2　本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

資料５

静岡県掛川市

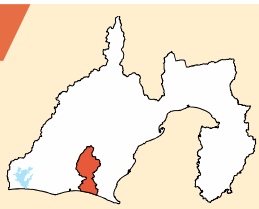

基本情報

人口　114,635人
公立中学校数　9校
公立中学校生徒数　3,205人
部活動数　97部活





地域クラブ公認制度で広がる多様な選択肢

～少子化や多様なニーズに対応する新たな地域クラブ活動～

静岡県掛川市では、令和8年夏頃までに休日と平日の全部活動を地域クラブ活動として展開するため、新たな地域クラブ活動の環境整備を進めています。令和5年度、多様で安全・安心な地域クラブの設置を促進するために、教育委員会が地域クラブを認定する制度を設けたことで、市民による地域クラブ活動の動きが加速化し、部活動にはない種目の地域クラブが創設されるなど、子供の選択肢が大きく広がっています。

課題・背景

- 現在の学校部活動を地域クラブ活動へ移行するだけではなく、この改革をきっかけに、地域で多様なスポーツや文化活動に親しむことのできる新たな地域クラブ活動環境を構築する必要。
- 地域クラブの創設にチャレンジする市民への支援や持続的で安全・安心な地域クラブ運営へ向け、運営団体や指導者を支援する仕組みが必要。

地域クラブの認定制度

地域クラブサポートセンター

多様な選択肢の拡大に向けたプロセス

令和3年度

ニーズの調査 改革方針検討

子供たちへのニーズ調査を実施。部活動にはない種目への参加や気軽にスポーツに親しむことなど、多様なニーズを確認。部活動の概念にとらわれない新たな地域クラブ活動環境の構築をビジョンに掲げる。

令和4、5年度

認定制度の開始

新たな選択肢となる地域クラブ活動を「公認地域クラブ」として認定する制度を開始。市内の部活動にはなかったバドミントンやエアロビックダンス、空手道などの地域クラブが認定を受けて活動。

地域クラブ支援

広報活動の支援に加え、学校施設の優先予約や備品貸出しの仕組みを整備。指導者を対象とした研修会を開催し、受講した指導者を教育委員会が公認。地域クラブ活動の認定要件と組み合わせることでより安全・安心な活動環境を構築。

令和6年度

選択肢の拡大

教育委員会事務局内に地域クラブの創設や会場確保の相談を受け付ける窓口となる「地域クラブサポートセンター」を設置。女子野球やハンドボール、将棋、農業など、文化・スポーツ活動の選択肢がさらに拡大。

自治体担当者コメント

幅広い地域クラブ活動に参画していただくことを想定して認定要件を定めました。例えば、エアロビックダンスの地域クラブは中学生だけでなく、小学生や高校生、大学生も参加する卒業という概念のない多世代型の地域クラブです。大学生が小・中学生の指導に携わり、多世代ならではの魅力が生まれるなど、新たな可能性が広がりました。

取組の詳細

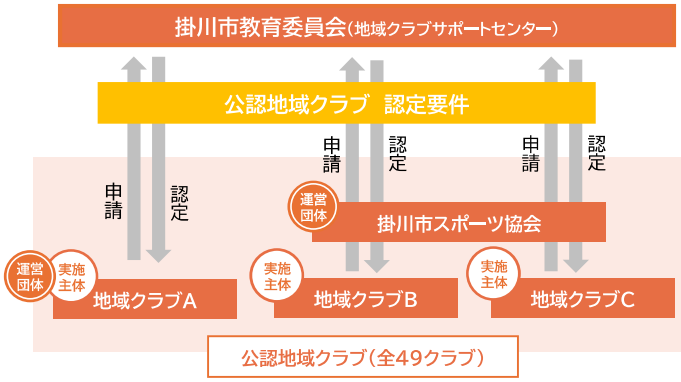



事例①　サッカー部のないエリアにサッカークラブを設立



学校にサッカー部がない中学生を対象として、掛川市スポーツ協会が運営団体となり、掛川サッカー協会及びスポーツ少年団が連携して地域クラブ活動を設立。市内学校体育施設や社会体育施設を活用して、平日2日、休日1日活動。

事例②　部活動の種目にない女子野球クラブを設立



市内全校に軟式野球部はあるものの、女子選手は男子選手と共に活動し、試合に出場する状況であったため、地域の有志の方々が女子野球の地域クラブ活動を設立。近隣市町からも参加者が集まる。

（自治体担当者コメント）

認定制度により、部活動の枠組みにとらわれない多様なスポーツ活動環境を整備

子供のニーズに応じた地域クラブ活動環境の整備については、部活動を地域クラブ活動へと横スライドするだけでは十分ではありません。市民や関係団体等の地域の教育力を結集することで、これまでの部活動にはない新たな魅力を創り出すことができるようになりました。

成果と課題、今後の展望

成果

1　地域クラブ数の増加と多様な活動の展開

- 公認地域クラブとして、スポーツ14種目・文化15分野、合計49クラブ（令和7年4月時点）が創設。1,000人以上の小学生や中学生、高校生、大学生、一般の方々が参加。
- 部活動にはない、バドミントンやエアロビックダンス、空手道、女子野球、ハンドボール、週1回からスポーツに親しめるエンジョイ型の陸上競技など、多様な選択肢が拡大。

2　市民や関係団体の地域スポーツ参画

- スポーツを支える人材が増加。令和7年4月現在、350人以上の指導者や運営スタッフが地域クラブ活動へ参画。

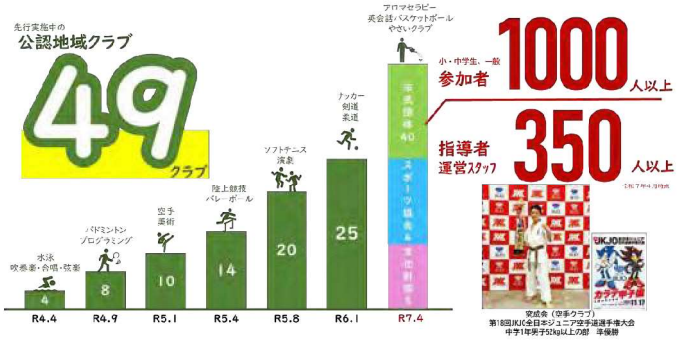

課題と今後の展望

平日と休日の完全移行へ向けた取組

- 令和8年夏頃には、平日と休日の全部活動を地域クラブ活動へ移行。現在、掛川市スポーツ協会が軟式野球や卓球など、部活動に参加する生徒が移籍できる約30クラブの創設準備を進めており、公認済の地域クラブ活動と合わせて、90以上の地域クラブ活動が展開される予定。

担当者インタビュー

Q：認定するときに特に丁寧に確認することはありますか？

地域クラブ活動が持続的で安定的に運営されること、安全・安心な活動が行われることについては特に重視しています。例えば、地域クラブの運営には必ず複数のスタッフが関わることを確認していますが、これは、代表者の方がやむを得ない事情で関わることができなくなっても地域クラブ活動を存続させることができるようにしていただくためです。また、地域クラブ活動の会費を無料で実施しようとする代表者もいますが、指導者への適切な報酬や安全な活動体制の構築のために、会費負担を含めた持続性のある収支計画を検討するように働きかけています。

Q：地域クラブサポートセンターの対応状況を教えてください。

クラブ創設を検討する方にクラブ会則の例示や、学校と連携した広報活動、会場の調整などを行っています。しかし、認定する地域クラブ数が多くなり、使用できる学校体育施設の枠が少なくなっているため、各地域クラブ活動の会場調整は徐々に難しくなっています。今後は、施設割当の優先順位を検討したり、郊外の施設の有効活用を進めたりと、効率的な施設活用を進めたいと考えています。

Q：地域クラブサポートセンターとして大切にしていることはありますか？

厳しい認定要件を示して、限られた地域クラブ活動のみが認定を受けられるようにするのではなく、様々な地域の方がクラブ運営にチャレンジできるように、行政や学校等が伴走支援しながら地域クラブ活動が成長していくという考え方でサポートセンター業務に携わっています。生涯を通して学ぶことができる場が生まれることにより、まちづくりの推進にもなることが、部活動の地域展開の魅力の1つであると思います。

資料６

新しく始まる
むつ市地域文化・スポーツクラブ
むつ☆かつ

あたらしい仲間と
あたらしい時間を

むつ市には、都会のようにたくさんのクラブチームや文化活動団体があるわけではありません。このため、市は学校部活動が地域へ移行していくなかで子どもたちの放課後活動の場を新たに用意する必要がありました。

そこで、始まるのが「むつ市地域文化・スポーツクラブ むつ☆かつ」です。

学校の枠をこえ、地域のクラブとして、市内各校から集まって活動を始めるむつ☆かつには、これまで学校では実現できなかった「新しい活動」も予定しています。

めざす姿は、みなさんの「やりたいこと」が「できる」こと。

みなさんの積極的な参加を待っています。

ここにテキストを入力

Ｒ５．４月からのむつ☆かつのイメージ

これまでの部活動が任意加入制になることから、放課後の過ごし方を「むつ☆かつ」に充てることも可能になります。「むつ☆かつ」には、以下のクラブが設立されます。これまで学校にあった美術、合唱、囲碁将棋、科学、家庭科、サッカー、柔道、水泳の各部が地域クラブに変わります。

また、学習、ダンス、IT、野外活動体験クラブが新設されます。

MUTSU KATSU

むつ☆かつ事務局
むつ市教育委員会
地域文化・スポーツクラブ設立準備室

水泳	柔道	サッカー	総合文化	家庭	ボードゲーム	歌唱	美術	ＩＴ	野外活動体験	学習	ダンス
・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者	・マネージャー ・指導者

・日程が合えばクラブ内で掛け持ち参加も可能です。ただし、スポーツクラブで大会に出場する場合は、どちらから出場するかを決めることになります。

・活動中のケガや事故に備え、各クラブで保険に加入します。



段階的に
クラブへ移行していきます

地域移行は、一度にすべての部活動をクラブに変えることはできません。おもに運動部や吹奏楽部において、中体連などの大会への出場要件が全国的にまだ整備されていないからです。左に示したクラブ以外の学校部活動は、４月からもこれまでどおり学校で活動をします。

一部の部活動だけを先に移行する理由

令和８年４月から全部の学校部活動が地域移行することを目標としていますが、そのタイミングまで待って全ての部活動を一気に移行できるものではありません。多少の不都合は出てくると思いますが、先行して移行していく中で聞かれた声や問題を改善し、地域移行がスムーズに行われることが重要だと考えます。まずは、組織づくりを固め、随時移行していく体制を整えます。

指導者やマネージャーは
どんな人？

指導者は、地域でご自身もその活動を行なっている方にお願いします。指導者には「これまでの学校部活動の意義」や「暴言・体罰の禁止などのコンプライアンス」に関する指導者研修と、普通救急救命講習を受けていただき、その研修を受講した方に市から指導者資格証を発行します。

マネージャーは、そのクラブの「担任」的な役割を担います。みなさんの出欠確認や活動のスケジュール管理、指導者の日程調整など、みなさんの活動が円滑に進むよう調整をします。マネージャーは、市の職員が担当します。

自分もその活動を実際に行なっている、地域の方が指導者になります。



写真はイメージ



MUTSU KATSU

学校での活動から地域の活動へ
これまでに味わえなかった活動も新たに
めざすのは「はじめよう　やりたいこと」

文化クラブ

文化クラブについて

クラブ活動費はある？

参加費として１クラブ月 1,000 円をいただく予定です。ただし、材料費や実習費として別途費用がかかることもあります。

活動日はいつ？

各クラブによって違いますが、平日の３日程度と土日のいずれか１日でスケジュールが組まれます。活動日は今後指導者と協議のうえ決定します。

参加についてのお願い

文化活動に関しては、地域を活性化させる取組の一つと考えているため、できるだけお住まいの各地区での活動を優先して参加していただきたいと思っています。

川内・大畑・脇野沢地区の方で、下北文化会館で行うクラブに参加する場合、またはその逆の場合も参加は可能ですが、移動については各自の移動となります。ご了承ください。

無料の送迎バスが各学校と活動場所をつなぎます

活動場所と学校の往復は、市が用意する無料のバスを利用することが可能です。帰りの会終了後各学校を出発し、クラブ終了後はまた各学校へお送りいたします。IC チップを搭載したカードでバスの乗降や会場の入退館の情報を管理し、保護者のみなさまへメール配信しますので、安心です。

※自宅が活動場所に近い方の往路のみの利用や、学校までの復路の途中下車など、柔軟な対応を調整しています。

※もちろん徒歩や、自転車、保護者の送迎での参加も OK!

※バス利用の有無は、２月末の希望調査でお答えください。また、途中から利用を開始することも可能です。

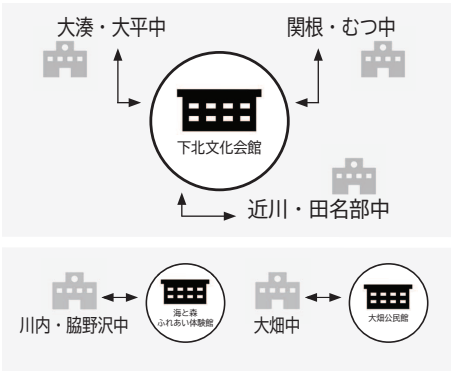

むつ☆かつに誕生する９つの文化クラブの活動の一部をご紹介します。
新しい活動も加わり、より多くの選択肢となるように用意しました。
文化クラブは、複数のクラブに加入することも可能です。参加の仕方は自由。あなたの好きなカタチで活動を行うことができます。
※「この日は学習で、この日はダンス」という参加も可能です。



学習クラブ

科学やジオ、そして大学生から学ぶオンライン授業など、学びに限度はありません！



英会話

海外の英語を話せる先生とオンラインで会話。生きた英語を学びます。



科学

身の回りの現象を科学的な視点から学びなおします。



歴史・考古学・ジオ

むつ下北の自然や歴史は学習の宝庫。地域から、私たちの生きる意味を学びましょう。



その他の学習

現役大学生とのオンライン学習や、その他数学など学習に関するプログラムを用意。

下北文化会館

平日 17:00 ～ 18:20（冬期間 11 ～３月は 30 分程度短縮）　土日 9:00 ～ 12:00
※活動時間はあくまで目安です。詳しくはクラブからのスケジュールで確認してください。

IT クラブ

進化を続ける IT の世界。将来、むつ市の子どもたちが時代を牽引していきます。

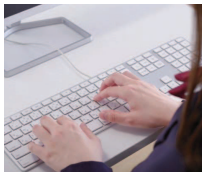

タイピング

パソコンなどのキーボードを楽しみながら正確に打てるようになります。



プログラミング

プログラミングの基礎を学び、IT を使いこなしませんか？



各種検定・資格挑戦

パソコンに関わる検定や資格に挑戦し、キャリアアップにつなげませんか？

下北文化会館

平日 17:00 ～ 18:20（冬期間 11 ～３月は 30 分程度短縮）　土日 9:00 ～ 12:00
※活動時間はあくまで目安です。詳しくはクラブからのスケジュールで確認してください。

野外活動体験クラブ

雄大なむつ下北の自然を学びつくす！そこにはきっと新しい発見があります。



ボルダリング

さまざまなルートを体ひとつで登り切る。今注目の競技です。



釣り

「どうやったら釣れる？」試行錯誤しながら釣る達成感を味わいましょう！



アクティビティ

季節に合わせたアクティビティ。大自然を満喫しよう。



キャンプ・登山

自然のなかで新たな感動や気づきを。仲間との大切な時間を過ごそう。

下北文化会館

平日 17:00 ～ 18:20（冬期間 11 ～３月は 30 分程度短縮）　土日 9:00 ～ 12:00
※活動時間はあくまで目安です。詳しくはクラブからのスケジュールで確認してください。



MUTSU KATSU

来年度 今ある学校運動部の一部をクラブへ
これからは地域一丸で
スポーツを愛し、切磋琢磨していく。

スポーツクラブ

スポーツクラブについて

クラブ活動費はある？

スポーツクラブも、参加費として１クラブ月 1,000 円をいただきます。ただし、水泳クラブについてはスイミングアローズむつ（民間クラブ）への支払いのみです。遠征費などは、受益者負担（自己負担）となりますが、ユニフォーム代金やバス利用料などについて、できるだけ市が支援し、これまでのご負担と変わらないようにします。

活動日はいつ？

平日の４日以内と土日のいずれか１日でスケジュールが組まれます。活動日は今後各クラブで調整されます。

ご注意ください

中体連個人参加については、水泳クラブ・柔道クラブともにクラブから参加可能です。ただし、水泳のリレーは同一校の選手で構成されること、柔道の団体戦は同一校の選手で構成され、在籍する校長の承認のもと学校から出場することになります。

無料送迎バスについて

文化クラブ同様、無料の送迎バスを用意します。ルートについては、参加希望者の有無やお住まいの地区によって組み替えられます。

お住まいの地区によっては、活動場所までの移動時間が長くなることもあります。ご了承ください。

※自宅が活動場所に近い方の往路のみの利用や、学校までの復路の途中下車など、柔軟な対応を調整しています。

※もちろん徒歩や、自転車、保護者の送迎での参加も OK!

※バス利用の有無は、２月末の希望調査でお答えください。また、途中から利用を開始することも可能です。

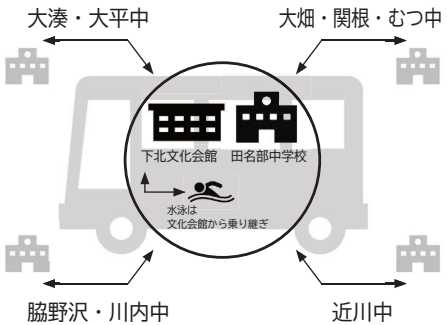

むつ☆かつに誕生する３つのスポーツクラブをご紹介します。
スポーツクラブは、文化クラブとの掛け持ちが可能です。
学校部活動との掛け持ちはできません。ご理解ください。



サッカークラブ



むつ市のU 15 集結

これまで1校のみが活動可能だったサッカー。これからは、むつ市内全生徒を対象に活動の場を広げます。今まで、サッカーをやりたくてもできなかったみなさんの参加が可能になりました。

活動拠点
田名部中学校
グラウンド

柔道クラブ



心と体を成長させる柔の道

その精神、その技。新たな仲間とともに鍛錬を重ねましょう。
「試合に勝つ」だけでなく、自分を見つめ直し社会に貢献する大人を目指します。

活動拠点
田名部中学校
体育館

水泳クラブ



一秒でも速く

水の抵抗をもろともせず、しなやかに伸びやかに泳ぐ姿。水泳は、心肺機能や筋力の強化が期待できるスポーツです。これまでの水泳部同様、スイミングアローズむつでの活動になります。

活動拠点
スイミング
アローズむつ

活動時間：平日 17:00 ～ 18:20（冬期間 11 ～３月は 30 分程度短縮） 土日 9:00 ～ 12:00
※活動時間はあくまで目安です。詳しくはクラブからのスケジュールで確認してください。

むつ☆かつ　スポーツクラブが目指す活動

決して勝利至上主義ではありません。

スポーツですので、競い合い「勝つ」ことは目標の一つですが、目的ではありません。
結果よりもプロセスを大切にした活動を行なっていきます。

効率の良い、科学的な練習プログラム

体力の向上や生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培い、健康的に取り組むため、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングなどを積極的に取り入れます。

シーズンオフ制度を導入します。

成長期にある子どもたちのため、適切な休養期間を設けながら活動を実施します。
休養期間は、自分や家族のために時間を有意義に使ってください。

各競技、大会の精選

大会が活動の成果発表の場であることを考慮しつつも、大会参加による生徒の負担が過度にならないよう、参加する大会を精選していきます。

さあ、あたらしい放課後へ。
むつ☆かつは、あなたの「好き」を応援します。

Q&A

MUTSU KATSU

活動費はどのようにおさめる？

口座引落での徴収方法を考えています。

年度途中から入りたい、またはやめたい場合はどうなる？また１年ごとにクラブを変えてもいい？

どちらも認められます。また、１年ごとにクラブを変えても大丈夫です。

クラブ入退部の登録や管理はどこで行う？

地域文化・スポーツクラブ設立準備室が行います。各学校とも連絡を取り合い、情報を共有します。

地域クラブ内での事故等の責任はどうなる？

学校ではなくクラブを運営する団体等が責任を負います。
学校管理下で行われる教育活動中の事故が対象となる災害共済給付は適用外となるため、スポーツ安全保険に加入します。

文化活動について、様々なものに出場や出品することはできる？

各種大会やコンクールに「出られなくなった」とならないように検討していきます。

来年度以降、他の運動部も地域クラブになる？

他の運動部についても、他の地域スポーツクラブと同様にクラブ指導者になってくれる方に話をするなど来年度以降に移行できるよう準備を進めています。

現在在籍する学校にいるまま、他校の運動部活動に入ることはできる？

学校部活動では他校の運動部に入って活動することはできません。地域クラブでは柔道、水泳、サッカーは資料に示しているとおり活動することができます。

カウンセリングが必要になった背景は何？

これまでの部活動のように教員が指導者であれば、何か疑問点などがあればすぐに話を聞くことができます。しかし、これからは主に学校の教員以外の方が指導をします。指導者にすぐに話を聞けないこともあるでしょうし、指導者の方もすべての話を聞いて対応するということが負担になると思われます。そこで、そういった面を考慮した結果、カウンセリングシステムを構築することとしました。

カウンセリングでは、どんな相談ができる？

指導に対することやクラブ内の人間関係のことなど、どんなことでも相談していただいて構いません。また、各クラブにはマネージャーがいますので、すぐに対応してほしいことなどはそちらをとおして地域文化・スポーツクラブ設立準備室にも相談できます。

クラブの中学校３年生の引退時期はどうなる？

それぞれの競技によって終了する時期が変わりますので、それに合わせていただきたいと思います。また、任意加入制となりますので、お子様と保護者の方の話合いによって引退時期を検討していただきます。なお、学校部活動の引退後も地域クラブに入会することはできます。

高校入試の「部活動に関する項目」。地域クラブに参加した場合はどうなる？

これまで中学校の先生方は、部活動での活動の様子や入賞した大会、参加した大会について、事実を中心に記載してきたと思います。したがって、地域クラブで活動した内容や様子についても、地域文化・スポーツクラブ設立準備室が把握するなど、間に入って各学校と情報共有していきますが、高校入試の調査書の記載について、その詳細は、次年度の検討事項になります。

発行：むつ市教育委員会 地域文化・スポーツクラブ設立準備室